

令和2年度 奈良県障害福祉サービス研修 日程一覧表(予定)

令和2年6月17日

令和2年度の研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修の日程や定員等を見直し、下記の日程により実施する予定です。また、一部の研修を中止とさせていただいております。

なお、下記の日程は現時点での予定であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、研修を延期または中止する可能性があることをご留意ください。

■令和2年度 実施予定の研修

	研修名	定員	募集開始	研修日程
1	相談支援従事者初任者研修 相談支援専門員コース(7日間)	80名	令和2年8月～9月頃	令和2年11月～令和3年1月頃
	サービス管理責任者等基礎コース(2日間)	200名		令和2年11月頃
2	サービス管理責任者等基礎研修(3日間)	200名	令和2年11月頃	令和3年1月～2月頃
3	強度行動障害支援者養成研修(4日間)	50名	令和2年10月頃	令和2年12月頃

※強度行動障害支援者養成研修と同カリキュラムの「行動援護従業者養成研修」は、県が指定する事業者でも行っています。

令和2年度の行動援護従業者養成研修については、県ホームページ(<http://www.pref.nara.jp/23140.htm>)から研修実施機関を確認の上、各事業者にご連絡ください。

■令和2年度 中止する研修

	研修名
1	相談支援従事者現任研修
2	サービス管理責任者等更新研修

※ 研修を中止することにより、相談支援専門員の有効期限を過ぎてしまう者については、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る相談支援専門員の臨時的な取扱いについて」をご確認ください。

※ サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者としてについては、令和5年度までにサービス管理責任者等更新研修を受講することにより、サービス管理責任者等として継続して従事できるため、令和3年度以降の更新研修を受講してください。